

平成30年 第5回

東京都教育委員会定例会議事録

日 時：平成30年3月8日（木）午前10時00分

場 所：教育委員会室

平成30年3月8日

東京都教育委員会第5回定例会

〈議 題〉

1 議 案

第18号議案

平成30年度使用都立高等学校（都立中等教育学校の後期課程及び都立特別支援学校の高等部を含む。）用附則9条本の採択について

第19号議案から第25号議案まで

東京都公立学校教員の懲戒処分等について

2 報 告 事 項

（1）都独自英語教材「Welcome to Tokyo」Beginner及び日本語版について

（2）東京都公立学校教員等の懲戒処分について

教 育 長	中 井 敬 三
委 員	遠 藤 勝 裕
委 員	山 口 香
委 員	宮 崎 緑
委 員	秋 山 千 枝 子
委 員	北 村 友 人

事務局（説明員）

教育長（再掲）	中 井 敬 三
次長	堤 雅 史
教育監	出 張 吉 訓
総務部長	早 川 剛 生
都立学校教育部長	初 宿 和 夫
地域教育支援部長	安 部 典 子
指導部長	増 淵 達 夫
人事部長	江 藤 巧
福利厚生部長	太 田 誠 一
教育政策担当部長	古 川 浩 二
教育改革推進担当部長	増 田 正 弘
特別支援教育推進担当部長	浅 野 直 樹
指導推進担当部長	宇 田 剛
人事企画担当部長	鈴 木 正 一
（書 記） 総務部教育政策課長	曾 根 稔

開 会 ・ 点 呼 ・ 取 材 ・ 傍 聴

【教育長】 ただいまから平成30年第5回定例会を開会いたします。

本日は、NHK外3社からの取材と6名から傍聴の申込みがございました。また、NHK外1社から冒頭のカメラ撮影の申込みがございました。許可してもよろしゅうございますか。——〈異議なし〉——では、許可いたします。入室させてください。

日程以外の発言

【教育長】 議事に入ります前に申し上げます。

東京都教育委員会において、一度注意してもなお議事を妨害する場合には、東京都教育委員会傍聴人規則に基づき退場を命じます。特に誓約書を守ることなく、退場命令を受けた者に対しては、法的措置も含めて、厳正に対処いたします。

なお、議場における言論に対して拍手等により可否を表明することや、教育委員会室に入退室する際に大声で騒ぐ、速やかに入退室しないと行った行為も退場命令の対象となりますので、御留意願います。

議事録署名人

【教育長】 本日の議事録署名人は、北村委員にお願いいたします。

前々回の議事録

【教育長】 前々回2月8日の第3回定例会の議事録については、先日配布しまして御覧いただいたと存じますので、よろしければ承認を頂きたいと存じます。よろしゅうございますか。——〈異議なし〉——では、第3回定例会の議事録については承認を頂きました。

前回2月22日の第4回定例会の議事録が机上に配布されております。次回までに御覧いただき、次回の定例会で承認を頂きたいと存じます。

非公開の決定でございます。本日の教育委員会の議題のうち、第19号から第25号までの議案及び報告事項(2)につきましては人事等に関する案件でございますので、非公開としたいと存じますが、よろしゅうございますか。——〈異議なし〉——では、ただいまの件につきましては、そのように取扱わせていただきます。

日程以外の発言

【教育長】 次に、教育委員の再任についてでございます。3月5日、遠藤委員の再任について都議会の同意が得られましたので、お知らせいたします。遠藤委員には引き続きよろしくお願いいたします。

【遠藤委員】 よろしくお願ひします。

【教育長】 また、教育長職務代理者につきましては、引き続き遠藤委員にお願いしたいと存じます。よろしくお願いいたします。

議 案

第18号議案

平成30年度使用都立高等学校（都立中等教育学校の後期課程及び都立特別支援学校の高等部を含む。）用附則9条本の採択について

【教育長】 それでは、第18号議案、平成30年度使用都立高等学校（都立中等教育学校の後期課程及び都立特別支援学校の高等部を含む。）用附則9条本の採択について、指導部長、説明をお願いします。

【指導部長】 第18号議案資料を御覧ください。平成30年度に都立高等学校等で使用いたします学校教育法附則第9条本の採択についてお諮りするものでございます。

学校教育法附則第9条には、高等学校、中等教育学校後期課程、特別支援学校にお

いて、文部科学省検定済み教科書以外の教科書を使用することができるとされております。具体的には、学校設定科目のフランス語などの外国語の授業で使用する市販のテキストですとか、工業などの専門教科で使用する専門書、特別支援学校で使用する絵本などがございます。これらについての各学校の選定結果がまとまりましたので、経過も含めて御説明をさせていただきます。

それでは、1として教科書採択に当たっての留意事項についてでございますが、(1)採択は採択権者である東京都教育委員会が自らの責任と権限において適正かつ公正に行うものであること。(2)都立高等学校(都立中等教育学校の後期課程及び都立特別支援学校の高等部を含む。)が選定した教科用図書を東京都教育委員会が調査し、採択するものであること。(3)その際、生徒の実情等を十分考慮すること。この3点を留意事項としております。

2の各学校における附則9条本の選定についてでございます。附則9条本の選定が適正であるかどうか、各学校に校長を委員長とする教科書選定委員会を設置し、そこで協議検討をしております。その際、校長は当該の附則9条本が教育課程に準拠しているかどうか、また(2)にございますアからエまでの4点の要件を備えているかどうかの観点で調査をしております。最終的に校長の責任と権限において最も適切な附則9条本を選定し、選定理由を明記して、これを教育庁に報告する形になっております。

3の附則9条本の調査及び選定結果の審査についてでございますが、教育庁指導部において校長から提出の選定理由に基づき、それぞれ見本を提出してもらい、実際に年間を通して授業で使用するにふさわしいかどうかを調査し、選定結果の審査を行いました。

以上の手続を経て各学校が選定した附則9条本を一覧としてまとめたものが別紙1、そして別紙2の冊子になっております。この中の何点か特徴的な部分を説明させていただきます。

まず、別紙1でございます。この別紙1は、各都立高等学校及び中等教育学校(後期課程)で使用する附則9条本の選定結果でございます。

下にページが打ってあります1ページを御覧ください。表の教材概要の右横にごさ

います分類、一番右のところはAとありますけれども、この分類欄は、Aにつきましては、一番下にありますけれども、採択実績があり、授業での効果が認められるもの、Bは資格試験等に有用であるもの、Cは新たに発行されたものなどで、授業での効果が期待できるものに分けて示しております。今回選定された教材の割合としましては、Aは約78パーセント、Bは約9パーセント、Cは約13パーセントになっています。選定されました教材について、代表的なものを数点御説明したいと思います。

恐れ入りますが、4ページを御覧ください。4ページは、都立三田高等学校全日制普通科についてでございます。教科外国語の中に学校設定科目として、中国語、ドイツ語、フランス語を置いております。これらの科目で使用するため、附則9条本として選定しているものでございます。三田高等学校で選定した本は全て、一番右側の分類を御覧いただきますと、Aの採択実績があり、授業での効果が認められるものとなっております。普通科では、こうした外国語の授業で使用するテキストを選定する学校が多くなっております。

それでは、11ページを御覧ください。11ページは、都立工芸高等学校全日制課程で使用する教材名が載っております。一番上、工芸高等学校の右側に課程とあります。全日制の右側に学科名がありますが、工芸高等学校では、マシンクラフト科、アートクラフト科、インテリア科、グラフィックアーツ科において、それぞれ実習や実技の図書、デザイン関係の図書などを選定しています。この学校におきましても、Aの採択実績があり、授業での効果が認められるものが選定されています。工業高校など専門高校におきましては、このように専門教科に関する教材の選定が多くなっております。

続きまして、22ページを御覧ください。22ページは、都立国際高等学校でございます。国際高等学校では、多様な外国語の科目に対応した図書の選定や在京外国人生徒のための日本語学習の図書などを選定しております。22ページから26ページまで続いておりますが、この24ページから26ページまでは国際高等学校のバカロレアコースで使用する英語の図書を数多く選定しております。

続きまして、33ページを御覧ください。33ページは都立園芸高等学校の全日制農業科で使用する図書の記載がございます。園芸高等学校では、専門的な図書のほか、左

側に番号が振ってあります3番としまして、課題演習の科目で「1回で合格！販売士検定3級テキスト&問題集」が選定されています。この教材につきましては、一番右側の分類はBとあります。資格試験等に有用であるものとして、このような教材が選定をされております。

続きまして、74ページを御覧ください。都立砂川高等学校の通信制普通科で使用する図書の記載がございます。それぞれ文部科学省検定済み教科書に準拠しました通信制課程用に発行されている教材を選定しています。この教材は、検定教科書を要約あるいは図式化し、ポイントが分かるよう編集したものでございます。歴史ベーシックで使用する世界史B及び日本史Bの教材は、今年度新たに発行された教科書に準拠するもので、新規の選定となっております。

以上が高等学校に関係するものでございます。

続きまして、別紙2の方を御覧ください。都立特別支援学校（高等部）の選定結果でございます。

1ページを御覧ください。こちらの方も別紙1と同様に、一番下の段に採択に当たって参考としていただくための分類を載せています。Aにつきましては、採択実績があり、授業での効果が認められるもの、これは約62パーセントございました。Bの資格取得や卒業後の進路に有用であるものが約15パーセントございました。Cの新たに発行されたものなどで、授業での効果が期待できるものが約23パーセントとなっております。

1ページは、都立文京盲学校で使用する附則9条本の記載でございます。文京盲学校は視覚障害の特別支援学校でございますが、視覚障害の特別支援学校は、知的障害を併せ有する生徒が使用する図書を選定しています。3番の欄の教材概要のところ「平成30～31年度使用特別支援教育教科書調査研究資料79ページに掲載」とありますが、これは以前御審議いただきました調査研究資料の中から小中学部で使用している附則9条本を選定しているという意味でございます。

続きまして、7ページを御覧ください。7ページは、都立葛飾ろう学校の聴覚障害の高等部に関しても、知的障害を併せ有する生徒が使用する図書を選定しています。共通教科のほかに、次の8ページにありますように、例えば23番にあります、工業

実習ですとか情報処理、進路や職業マナーに関する図書を選定しております。

続きまして、21ページを御覧ください。21ページは都立鹿本学園でございます。鹿本学園は肢体不自由教育部門の高等部で、同様に知的障害を併せ有する生徒が使用する附則9条本を選定しております。共通教科では、先ほど御説明しました文京盲学校と同様に、小中学部で使用している絵本などの図書を選定しています。

また、次の22ページにもありますように、自立的な生活に必要な事柄を学習するための図書も選定しております。

続きまして、55ページを御覧ください。都立永福学園の知的障害教育部門で使用する附則9条本を記載しております。就業技術科におきまして、生徒の企業就労に向けて専門的な職業指導を実施しており、料理や飲食店の接客サービス、清掃作業従事など就労に結び付けることのできるB分類の内容の図書を多く選定しております。

別紙1、別紙2についての説明は以上でございます。

それでは、第18号議案の資料にお戻りいただければと思います。

2ページ目の参考資料を御覧ください。ただいま御説明いたしました高等学校と特別支援学校の選定結果を教科別に一覧にしたものでございます。都立高等学校では、最も多く選定されているのが外国語でございます。次いで音楽や美術などの芸術教科、専門高校の実習の図書などが多くなっています。合わせて338種類の図書が選定されております。

また、都立特別支援学校では、芸術の図書が最も多く選定されており、次いで家庭、職業、国語の図書が多く選定されています。特別支援学校は全部で355種類の図書が選定されています。

1ページにお戻りいただきまして、4の採択についてでございますが、以上御説明いたしました選定結果といたしまして、高等学校では107課程で338種類、592点になります。このほかに、「人間と社会」の教科書を全236課程で1種類という形で選定しています。また、特別支援学校の高等部では、49校で355種類、全部で731点の附則9条本を選定いたしました。この数え方でございますが、一つの教科書を一つの学校で使うと1種類1点と数えますが、同じ図書を二つの学校で使用すると1種類2点と数えますので、そのために種類と点数が異なるという形になります。

これら各学校の選定結果を総合的に御判断いただきまして、本日の教育委員会において御審議の上、採択していただければと存じます。

説明は以上でございます。御審議のほど、よろしく願いいたします。

【教育長】 ただいまの説明につきまして御意見・御質問がございましたらお願いいたします。

【遠藤委員】 この附則9条本の一つの特徴で外国語があります。国際高校だけではなくて、普通科の高校でも様々な外国語がありますが、これは第二外国語と理解してよろしいのでしょうか。外国語の種類ですけれども、もちろん中国語とかフランス語とかドイツ語はあるのですけれども、都立高校の中で何種類ぐらいあるのかという統計はありませんか。さらっと今見ると、スペイン語とかハングル語はいろいろなところで取っています。

【指導部長】 正確ではないかもしれませんが、ドイツ語、フランス語、中国語、それからロシア語をやっているところもあると思います。全部延べにすると7か国語ぐらいかと記憶しています。

【遠藤委員】 アジア諸国との交流がこれから活発になってくるとすると、第二外国語の選択は、教育委員会でこういうものもやった方がいいというような指導をするのか、あるいは教科書の採択と同じで、第二外国語の勉強を学校ごとの判断に任せているのか、どちらなのでしょう。

【指導部長】 基本的には学校ごとになりますけれども、東京都教育委員会としましては、オリンピック・パラリンピックもありますし、国際理解教育をもっと広めたい。そのためには、様々な言語を学ぶことが必要であろうということで、英語以外の外国語についても積極的に設置するように指導はしております。

【遠藤委員】 先日、インドネシアのジャカルタでインドネシアの若者の日本への留学勸奨が、少し数が伸び悩んでいた理由として、インドネシアの高校の第二外国語の選択において日本語が必修でなくなったということがあって、それで日本への留学が頭打ちになった。もちろん、日本で就職できるかどうかということも大きな壁になっているのですけれども、やはり語学の選択というのが壁になっているというような話を聞いたものですから、逆に日本の子供たちがこれから国際交流という観点で、単

に英語圏だけではなくということを見ると、その辺の言語の勉強も、教科書の中で採択されているところがあればこれから注目したいと思っております。

それから、全く御参考ですけれども、国際高校のバカロレアの英語の教科書を見ると、非常にレベルの高いものが選択されていると思うのです。去年から、私どもは高校生を直接海外の大学に留学させるための奨学金をつくっております、去年は33名で、都立高校生も国際高校生を中心にかなりの数だったのですが、今年度は2年目で、去年が33名だったのですけれども、今年は45名と増えまして、国際高校だけで6名、立川国際中等教育学校が1名、都立高校全体で9名です。外国語教育が国際高校を中心にかなり進んでいるのかと思いました。全国の応募の中での都立高校のウエートはかなり高い。国際高校が中心になるわけですけれども、この教科書を見ていて、そんな感想を持ちました。ありがとうございました。

【宮崎委員】 附則9条本をうまく使って教育効果を上げるというのはとても大事なことで、例えば漫画で読む何とかというのが採用されたり、あるいはピアノのバイエルは、ピアノを習っていると必ず最初に教本で使うのですけれども、教育というのは一人一人の子供の能力にいかに向き合うかなので、ユニークな選択がとても有効にできているのではないかと思うのです。

そこで、A、B、Cの分類があるのですけれども、Aで過去に採択実績があり、授業での効果があると認められるもの、その効果があるという検証、使って効果があるというのは、どういう根拠でそのように判断されているか確認させていただきたいのです。それと、使った一人一人の先生方の感想とかコメントを集めていらっしゃるのか、お願いします。

【指導部長】 このA、B、Cは基本的に学校の方で付けてきて、その上で私どもで若干手を入れたりということはありませんけれども、基本的には教員が授業をやりやすかったかどうか、それから生徒たちの反応がどうか、生徒のレベルに合っていたかどうかという形で、毎年、選定をする際に検証していますので、学校の方で分かりやすさですとか使いやすさ、生徒のレベルという観点で検証しております。

【宮崎委員】 学校単位でということですか。

【指導部長】 はい。

【教育長】 ほかにいかがでしょうか。

よろしゅうございますか。

では、本件につきまして原案のとおり決定してもよろしゅうございますか。――

〈異議なし〉――それでは、本件につきまして原案のとおり承認を頂きました。

報 告

(1) 都独自英語教材「Welcome to Tokyo」Beginner及び日本語版について

【教育長】 次に、報告事項(1) 都独自英語教材「Welcome to Tokyo」Beginner及び日本語版について、指導推進担当部長、説明をお願いします。

【指導推進担当部長】 「Welcome to Tokyo」でございますが、これまでに「Elementary」が小学校5・6年生用、「Basic」が中学校用、それから「Intermediate」が高校生用、こういうものを平成27年度から発行してまいりました。資料を御覧いただきたいのですが、右側の「Beginner」、今回新しい学習指導要領で小学校3・4年生に外国語活動が入ることも受けまして、作成いたしました。

「Welcome to Tokyo」のシリーズのねらいでございますが、資料の左上に3点あります。1点目は日本・東京の文化、歴史等の理解の促進、2点目で英語によるコミュニケーション能力の伸長、そして3点目としてオリンピック・パラリンピックに向けた国際理解教育の推進ということで、テキストとDVDを併せて作っております。今回の3・4年生用の「Beginner」の特長でございますけれども、資料の左側の下から2番目の「Beginnerの特長」というところを御覧ください。

まず、3・4年生ということですので、とにかく音声や映像をより多く活用して子供たちの興味を引く。2行目にありますように、ドラマやチャンツ、チャンツというのはリズムだとか音楽に合わせて単語とか文を子供たちが発音するのですけれども、そういうもの、また語彙をだんだんと広げていくページを入れております。

もう一つは、3・4年生の子供たちの発達段階に合った教材を作っています。後ほど説明をさせていただきます。

それでは、「Beginnerの構成」ですけれども、資料の右上を御覧ください。テーマとして大きく三つ、生活文化、伝統文化、地域・自然という形で、Topicというのは一つのレッスンのようなものです。6ページで一つのTopicになります。この一つのTopicを45分の授業を2時間でやっていくような形ですが、Topic 1からTopic 6までございます。

例えばTopic 1、先ほど発達段階に合わせたと申し上げましたが、「じこしょうかいをしよう」というのが一番最初です。クラス替えがありますので、子供たちはもちろん日本語で自己紹介するわけですけれども、それを英語で言ったらどうなるか。それから、Topic 2は「好きな動物について話そう」で、今は大変ペットブームですけれども、小学校ではかなりの教室で金魚を飼っていたり、また外の飼育小屋でウサギを飼っていたり、生き物はかなり身近にあるので、そういったことであります。

それから、「遊びにさそおう」というのは、これもクラスレクリエーションをやります。ですから、クラスで学級活動に何をしようとか、そういったところが子供たちにも身近です。それから漢字ですけれども、3年生からちょうど毛筆の授業が入ります。そういうことを併せて「漢字の意味を伝えよう」。それから、Topic 5「虫や花をしょうかいしよう」とあるのですが、1・2年生のときは、子供たちは生活科ですけれども、3年生から理科が始まります。そういったところで、理科で虫や花というところ。最後に「東京のお気に入りの場所を紹介しよう」とあるのですが、3年生は社会科で自分の住んでいる地域について学び、4年生では「わたしたちの東京」という教材で東京都について学びます。そういったところで社会科の授業と関連を持たせた六つのTopicになっています。

その下ですけれども、一つのTopicには7段階、一番上の「Let's watch the DVD!」から最後の「Words」まであるのですけれども、本日お配りしております資料で御説明をさせていただきます。

1枚あけていただきまして、「この教材の使い方」というのがございます。まず、一番最初に導入としてDVDを見ます。その内容はドラマ的なものですが、そして2番目「Let's check!」というところで、DVDを見た後、Topicで必ず重点的に学ぶ表現があります。そういったものを確認していき、下の方に「Let's chant!」と

あるのですが、先ほど申し上げましたリズムに乗って文だとかを練習するということをやっていきます。

そして、右側の上に「Let's have fun!」とあるのですけれども、ゲームなどをしながら身に付けたい表現をやっていき、その下の「Let's try!」というところでもう少し高度に友達と一緒にアクティビティーをやります。ここまでが1単位時間分です。45分でやっていきます。

右の上の「Project」はなかなか大変なのですが、例えばここはTopic 1では、「I'm....」とか「I like....」という表現をやるのですけれども、ここで実際に友達とペアでグループを作ってやりとりしたり、何か調査をしてクラスで発表したり、これは丸々1単位時間、45分かかるつくりになっています。また、その下にコラムという形で読み物的なものがあり、そして最後に「Words」という形で語彙を広げるページがあります。

こういった流れなのですけれども、実際にDVDを御覧いただきながらと思いますが、もう1枚あけていただいて、下に8ページ、9ページで「じこしょうかいをしよう!」、これがTopic 1で先ほど申し上げたもので、こういったキャラクターが出てきます。真ん中の女の子は海外から転入してきたという設定で、このキャラクターが東京の地下鉄をイメージしたキャラクターですけれども、オーニャンというのは大江戸線で、マルキチというのは丸ノ内線のイメージです。

それでは、DVDを見ることで、どんな表現を身に付ければいいのか子供たちがイメージできるので、少し見てみます。

(DVD上映)

【指導推進担当部長】 今のところで「I'm....」、それから「I like....」というのが繰り返し出てきての導入です。

それでは、資料に戻っていただきまして、9ページの上です。「Let's check!」というところで、今度は子供たちのいろいろな興味関心に合わせて、絵を見ながら内容を線で結んでみたり、あと下の会話のところに答えを書き込んでいくというようなことがあります。

そして、9ページの一番下の「Let's chant!」というところなのですけれども、先ほど

申しあげましたように、リズムに乗って英語独特のアクセントなどを学んでいきます。英語学習の初心者、導入部分でよく使われる練習ですけれども、少し「Let's chant!」も聞いてみます。

(DVD上映)

【指導推進担当部長】 プロジェクターの調子が悪く途中までとなりましたが、リズムに乗りながら、「I like....」など、ターゲットになっている表現を中心にchantで英語のアクセントなどを学んでいきます。

10ページ、11ページですけれども、先ほど申しあげましたTopic 1では「I'm....」「I like....」が目標ですので、ここで「Hello, I'm....」をどんどん入れ替えていく。「I like tennis.」の「tennis」の部分をつらつら入れ替えていく。パターンの練習、パターンプラクティスと言われるものですが、そういうものを個人で練習して、それからその下の「Let's try!」というところで実際に自己紹介して子供たちとやりとりをしていく。練習してきた表現を使って、自分のことを発信していきます。ここまで先ほど申しあげましたように45分です。

そして、11ページは例ですが、例えばどんなスポーツが好きなのかというところでアンケートをとっていく。これは、もちろん英語でお互いにアンケートをとっていき、そして最終的に右側の方ですが、その結果をまとめてやっていくという形です。これは日本語で好きなスポーツとありますけれども、もちろん子供たちがしゃべるときは英語の単語でやっていくという形になります。これはなかなか大変な作業になりますので、やはり丸1単位時間、45分かかるのではないかと。

それから、その下がコラムです。コラムで「おみやげに人気！日本のハンコ」とあるので、実際にこのはんこのことを読むことで、日本と外国の文化の違い、サインとはんこというところも理解してもらっていくという工夫があります。

それでは、もう1ページあけていただいて、ここは単語の語彙を増やすところです。左側のページと右側のページと二つあります。左側のページは、Topicで勉強した「I like....」というのが絵本のような画像とともに収録されていて、きれいな画像があります。

右側の方は単語ですが、子供がまず最初に聞いて、それから自分たちも発音

できるような形でやっていきます。これが大きな流れでございます。

もう1点、これとはまた別なのですけれども、もう一つ、日本語版というものを作りました。日本語版ですけれども、本日御紹介した「Beginner」の日本語版ではなくて、小学校5・6年生用の「Elementary」の日本語版、それから中学生用の「Basic」の日本語版を作りました。なぜかというねらいですけれども、そこに3点あります。日本人の子供たちが国際交流のときに、相手と日本語版を使って交流する。それから、海外から来ている子供たち、在京の外国人の子供たちが日本語を勉強するときに使う。それから、こういうような日本の文化があるのですよということを海外に向けて、もしくは例えばその子供たちやALTやJET-ALTが御自身の国に帰られたときに広めていただくことを目的としています。

なぜこの二つかというのは、「Intermediate」ですと高校生用で、これを日本語に直すとかなり難しくなります。ですから、余り適していないのではないかとということがあり、実際に今、日本語教材がなく、特にDVD付きの日本語教材というのがないのですけれども、これを日本語に訳すということでいろいろな場面で使ってもらえるのではないかと考えています。

教材の特長ですが、「Elementary」は日本語能力試験、英検で言えば5級、「Basic」というのは英検で言えば4級レベルで、これもまた用意をしているのですけれども、実際にどういうふうに使っていくか、先ほどねらいのときに申し上げましたが、活用の例ということで右下を御覧ください。よく実際に姉妹校交流などで海外から、今年も東京体験スクールで我々は受け入れたりしているのですけれども、そういった海外の生徒と日本人の生徒が日本語版と英語版を使いながらいろいろコミュニケーションを取るといった使い方があります。

それから、先ほど御説明いたしました、例えば海外からの生徒さんやJET-ALT、ALTの人たちが日本語を勉強したいときの教材として、DVDを見ながらやっていく。それから、帰国したときに、こういうものがあるよという形で日本の文化などを、落語があったり、いろいろな日本の文化の内容もありますので、そういうものを広めてもらうことを目的としています。

最後に、配布先ですが、まず東京都教育委員会から都立学校の姉妹校交流校、今年

度、それから来年度は海外学校間交流推進校という名前に変えますけれども、そこに50冊ぐらい配布いたします。また、区市町村教育委員会には、各学校というよりも区市町村教育委員会にある程度児童数に合わせて配布いたしまして、それを各学校が必要な場合には区市町村教育委員会に申し出てもらって、区市町村教育委員会から必要に応じて配布するという形を考えてございます。

2点御説明いたしました。以上です。

プロジェクターの調子が良くなりましたので、「Words」のところを少し見ていただけますでしょうか。

(DVD上映)

【指導推進担当部長】 今のが先ほどの12ページですけれども、最後にもう一つ、単語の方を見ていただけますでしょうか。

(DVD上映)

【指導推進担当部長】 今、最後のところ、例えば「ブッ、ブッ、ベースボール」とありましたけれども、実はああいうものを繰り返していくと、子供たちは、この文字はブと読むんだなというのがだんだんと入ってきます。これは新しい学習指導要領の3・4年生の学習指導要領の外国語活動のところに、文字の読み方が発音されるのを聞いた際にどの文字であるか分かるようにするという項目があります。ですから、学習指導要領にも合致した内容で、ああいう練習を入れてございます。

報告は以上でございます。

【教育長】 ただいまの説明につきまして御意見・御質問がございましたらお願いいたします。

【北村委員】 非常にいろいろ工夫を凝らしたDVDも作成されて、御尽力いただいているのだなというのをすごく感じながら拝見していただいておりますけれども、「Beginner」レベルでしたら、ほとんどの先生方は問題ないといえば問題ないのかもしれない。ただ、やはり必ずしも先生方が今までこういった教科を教えることの訓練を受けてきているわけではない部分がありますので、この教材の作成、もちろんDVDがあつたりすることでそれが補助されるわけですが、先生方のこういったものの使用に関して、研修とかいろいろ計画されていると思うのですけれども、その辺りの

御説明を頂ければと思います。

【指導推進担当部長】　まず、今までもそうだったのですけれども、この「Welcome to Tokyo」はテキストに加え教員用の指導書で、かなり分厚い、どういった形で進めればいいのかというものと動画DVD資料まで付けてございます。それを使いながら、東京都教職員研修センターで「Welcome to Tokyo」の進め方というような研修もまた夏季休業日中に行って、先生方に来ていただいております。

【北村委員】　本当にその指導がすごく大事だと思いますし、例えばDVDでは、落語で「落語、うんっ、分かんない」で終わってしまって、あれをどうつなげていくのか。そこのつなぎ方も、恐らく語学としてのつなげ方と国際理解教育としてのつなげ方はまた少し違ったりすると思うのですね。そういったところは、先生方が授業の中のねらいを明確に持ちながら、どちらに広げていって子供たちの関心を引きながらつなげていくのか、その辺りはすぐにできることでもないと思いますので、そういった指導本、それから研修の機会を是非作っていただければと思いました。よろしくをお願いします。

【宮崎委員】　今の点は私も申し上げようと思ったところで、落語で「へっ」という、落語というのを知らない人に分かるように一言で説明するのはどうしたらいいかというのを教えるのがとても大事なところで、だから、その答えも、発音ができても間違っことを教えたのでは、違うことを言ってしまう。だから、こういう教材で勉強している子たちは大体ナショナルスタンダードで、こういう問題についてはこの程度は説明できるというようなところも大事だと思いますので、今の落語の説明の仕方は特にそうですけれども、ほかにもいろいろ出てくると思うのですね。多分上の方の学年が使う物には出てきていると思うのですが、日本の独特な文化とかをどう説明するかというところがすごく大事で、発音よりももっとそちらの方が大事なので、その辺は是非工夫していただきたいと思います。

【指導推進担当部長】　今、委員がおっしゃっていただいたとおり、落語については上のレベルでだんだんと説明ができるような形で考えております。小学校3・4年生に落語は何なのかというのはなかなか難しいのですけれども、日本の文化という落語があって、あそこの表現では確かに「What Rakugo?」で「落語って何?」、「何と

かって何？」という言い方は「What....」なのだ、で止まってしまうのです。レベルが上がっていくところで日本の文化が説明できるように、正に「Welcome to Tokyo」がねらっているのはそこでございます。例えば、5・6年生用の「Elementary」でも落語を扱い、だんだんと日本の文化を英語で説明するような内容にもなっています。

【宮崎委員】 それはだんだんと中身で、小さい子たちが「落語って面白い話よ」で終わってもいいと思うのですね。中学生になるともう少しちゃんと、高校生になるとというレベル感で、小学生は説明できなくてもいいけれども、上に行ったらだんだん説明できるではなくて、簡単などころからだんだん複雑になるというレベル感で。

【指導推進担当部長】 私も申し上げようとしたのは同じことでございます。

【遠藤委員】 私の関心があるのは日本語版の方でして、日本語版も高校生レベルというのがあるのですか。

【指導推進担当部長】 高校生の「Intermediate」を日本語版にすると相当難しい内容になってしまいますので、小学校5・6年生用の「Elementary」と中学生の「Basic」を日本語版に直しております。

【遠藤委員】 日本語版の配布先ですけれども、この資料にあります中身ですと、東京都の関係機関、学校ということです。民間の日本語学校等から、これを活用して授業に使いたいというような要請が来た場合に、有料で配布するとか、例えば「東京防災」は都民の家庭には全部無料で配りましたね。そして、東京都民以外の方が欲しい場合には本屋さんで、最初の頃は300円か何かで売っていたと思うのです。

私は非常に関心があると言いましたのも、私どもも日本語学校というのをっていて、海外の高校生に日本語を教えるという仕事をしているのですけれども、先生たちは教材でいろいろ工夫したり苦勞しているものですから、こういうものも活用できるのかなと。その場合、有料でもいいから配布してくれというようなことがあった場合、それに応えられるのかどうか。あるいは新宿区にはたくさんの日本語学校があるわけですけれども、そういったところからもひょっとするとニーズがあるのかもしれないなど。その辺、まだ検討はしていないと思いますけれども、そういうニーズも出てくるかもしれないのかなと、これを拝見していて思いました。

【指導推進担当部長】 実は、この「Welcome to Tokyo」シリーズでございますけ

れども、都内の公立学校で使用する教材という著作権の手続をとっております。そうしますと、民間に配るということは少し難しく、今までもこれを使いたいというお申出は受けていたのですけれども、著作権の問題でお断りしているということでございます。

【遠藤委員】 はい、分かりました。

【山口委員】 今回の遠藤先生の質問とお答えからすると、少し難しいのかなと思っ
てはいるのですけれども、基本的に英語というのは慣れ親しむ時間をなるべく長くす
る、そのことから早い段階で3年生から導入したということがあると思うのです。恐
らく子供たちはこういう授業をすると、このDVDを見てもすごく興味を持つと思
うのです。これが果たして学校の授業だけでとどまっていいものなのかどうかと。

例えば、家にこのDVDなり、ダウンロードできれば、多分子供はクリックしなが
ら何度も聞いて、学校に行くまでにやっておこうとか、あるいはもっと練習してお
うと繰り返し繰り返しやるのが教育になっていくと思うのですけれども、その辺は
学校の先生だけがこの教材を持っていて使えるのか、何か少しもったいないなど。2
時間ぼっきりの授業で、子供一人一人がしゃべる時間は本当に少ないと思うので
すね。

だから、これは家庭学習にどんどん活用して、公立に通う子たちと言うけれども、
広げてそんなに悪いことではないのかなと思うのですが、その辺りは何かありませ
るか。

【指導推進担当部長】 実は「Elementary」、今まで発行してきました三つにつ
きましては、子供たち全員にこのテキストとDVDも配っています。ですから、子供
たちは家でDVDを見ながらというようになっています。ただ、今回の「Beginner」
は小学校3・4年生なので、子供たちの発達段階を考えると、このDVDを家でも見
なさいよと言うのも少しかわいそうかなというところがありましたので、これは学級
数分にしましたが、これまでの小学校5・6年生以上は全員にDVDも配っています。

【山口委員】 例えば3・4年生でも、3・4年生というと結構大人ですので、
今の子たちはそういう機器には慣れているので、検討していただきたいことが一つ。
もしそれができないのであれば、視聴覚教室とか、あるいは教室の休み時間等でやりた

い子は聞けるとか、やれるというふうにしていただけると、せっかく作った物が更に生かされると思います。

【教育長】 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

よろしゅうございますか。

それでは、本件につきまして報告として承りました。

参 考 日 程

(1) 教育委員会定例会の開催

3月22日(木) 午前10時

教育委員会室

【教育長】 次に、今後の日程について、教育政策課長、お願いいたします。

【教育政策課長】 次回の教育委員会定例会は、今月の第4木曜日、3月22日午前10時から教育委員会室にて開催を予定しております。

以上です。

日程以外の発言

【教育長】 ただいまの日程、そのほかにつきまして何か御質問等がございましたらお願いいたします。

よろしゅうございますか。

それでは、これから非公開の審議に入ります。

(午前10時52分)